

## 平成 27 年度 公益財団法人富山県移植推進財団事業計画

### 1. 県民への臓器移植に関する普及啓発事業

- ① 平成 27 年度内に学校と協力をし、SNS を利用した啓発ツールを開発し、メディアを利用した普及を図る。
- ② 臓器提供意思表示カードの配布：県内の病院、医院へ臓器提供意思表示カードの設置を補充する。また、街頭キャンペーンやいきいき長寿の祭典で臓器提供意思表示カードの配布を行う。
- ③ 健康保険証や運転免許証等での臓器提供意思表示方法を周知し、臓器提供の機会の拡大を図る。
- ④ 赤い羽根共同募金の協力を得て（ブックカバーの作成）、利用した移植の啓発を 10 月の移植推進月間に合わせて行う。
- ⑤ ホームページを通して、県民に移植医療の情報や活動状況を伝える。

### 2. 臓器の提供者と臓器移植希望者との調整協力事業

- ① 社団法人日本臓器移植ネットワークの委嘱を受けた富山県移植コーディネーターの設置。
- ② 富山県において、臓器提供の意思表示が、本人若しくは家族からあった場合に、日本臓器移植ネットワークの指示の下、患者家族の意思を尊重し、当該病院の医師、看護師らスタッフと調整を行い、臓器提供完了までの手順が法に基づいて正しく進められるようにコーディネーションを行う。提供後は弔問を行う。
- ③ 移植該当者が発生した場合、移植病院と協力して、移植が円滑に受けられるように連絡調整を行う。

### 3. 医療機関の体制整備及び教育事業

- ① 病院の体制整備に関する協力要請に応える。
- ② 第 13 回脳死下臓器提供に関する関連団体の連絡会議を開催。
- ③ 病院の臓器提供委員会等で実施の委員会に参加
- ④ 富山県院内移植コーディネーター連絡会の開催：年 6 回実施。  
移植に関する情報交換、事例検討、セミナー等を通じて移植コーディネーターの資質向上を目的に開催する。
- ⑤ 病院に対して、移植医療に関する情報提供を行う。
- ⑥ 大学や看護専門学校の要望に応え、医学部学生や看護学生らに移植医療に関する授業を行う。

### 4. 臓器移植希望者への情報提供及び臓器移植登録支援事業

- ① 臓器不全に陥り移植を希望する患者や主治医に対して情報提供を行う。

- ② 移植登録に伴う支援を行う。
- ③ 献腎移植を希望する患者に対しては、登録受付を行う。
- ④ 腎移植希望の更新患者の血清回収に関する業務を実施。

5. 臓器移植医療の学術に関する事業

- ① 第17回富山県透析・移植研究会開催。(平成27年12月予定)
- ② 日本臨床救急医学会、日本脳死脳蘇生学会、日本移植学会、日本臨床腎移植学会等の学術集会への参加。

6. その他目的を達成するための事業

- ① NPO 法人富山県腎友会移植部会の活動への協力。
- ② その他必要な事業に関して実施する